

三陸の海を放射能から守る

岩手の会

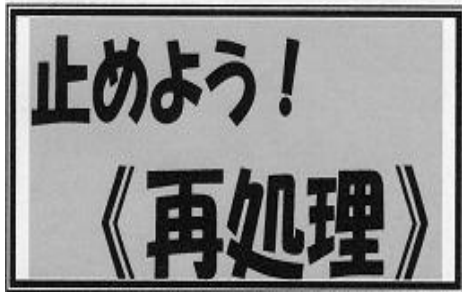
郵便振替 02240-5-102650

《再処理 / 岩手の環境》

http://homepage3.nifty.com/gatayann/env.htm

《まった再処理分庫》

http://briefcase.yahoo.co.jp/k_imag



《天恵の海》

2010(平成22)年

8月 3日

第87号

編集事務局 S.Oshida

TEL・FAX 019-623-1636

「三陸の海を放射能から守ろう展」開催

高校教育会館ロビーで五日間

『三陸の海を放射能から守ろう展』が、岩手県高校教育会館ロビーで開催されました。同会館内の『いわて教育文化研究所』と、私たち『岩手の会』の共催で、七月二〇日から二四日まで開催されました。パネル二十枚のささやかなミニ展示会でしたが、会館利用者や、開催を聞きつけてわざわざ福島県から来場した人など数十人が閲覧しました。来場者の多くは、「三陸の海にこのような危険が迫っている」とは知らなかった。今のうちに、なんとかストップさせたい」と感想を語っていました。



「パネル展」ロビーは談笑の花盛り。

会館利用の『高退連』(岩手高教組退)

六ヶ所再処理工場は直ぐ近く

パネルではまず地図が掲げられ、盛岡から約九五キロの六ヶ所村が示され、六ヶ所沖合の海水は、下北半島沿いに南下する津軽暖流によって、三陸海岸に流れ込んでいることが示されました。

「ミニコミ」がA2版パネルに

今回のパネル展の主役は私達の発行してきたミニコミ「天恵の海」をA2版に拡大したビニール板パネルでした。特に再処理工場周辺の尾駱沼の生物や海水、

大気、井戸水からヨウ素129やトリチウム、クリプトン85、そしてストロンチウム90などが試験前と比べ高濃度で検出されていることを伝えた号を、取り上げました。普段はA4版の小さなミニコミもA2カラー版に拡大すると、思いがけず迫力があり見栄えがしました。手作りのビニールパネルは薄く軽く、クリア袋が貼

り付けられているので、中味はいつでも入れ替え可能です。



簡単軽量の展示物・機材

展示会場作りは簡単

パネル展会場づくりは誰でも短時間で出来るように工夫しました。テーブルの上に発泡スチロール板を背中合わせのV字に組合わせ、立てて広げればたちまち掲示板になります。ビニール板の軽いパネルは虫ピンでとめられ、撤収もとても簡単です。

盛岡も真夏日が続いていましたが冷房の効いた高校会館ロビーは涼しく、来場者の交流の場になりました。用意されたパソコンの重茂漁協作成DVD資料やミニコミのファイルにじっくり見入る人もいました。パネル展は、「盛岡タイムス」や「岩手日報」でお知らせや記事として報せられました。

国の『審議会』に要望書

▲溶融炉の検証抜きで試験再開は許されない



原子力安全・保安院

日本原燃はトラブル続きでストップしている高レベル廃液ガラス固化溶融炉について、「今後B溶融炉を用いて試験を開始したい」とする報告書を七月一日、原子力安全・保安院に提出しました。言うまでもなく、レンガ剥落やセル内高レベル廃液の漏えいを解決せずに、スゲジュール優先の「B溶融炉」による試験再開は安全確認の見通しがなく許されるものではありません。この問題を審議する「核燃サイクル安全全小委員会再処理ワーキンググループ」の会議は、七月二十九日に開催されます。「岩手の会」は保安院長と核燃サイ

クル課長そして該当審議員一七人に対して、ガラス固化トラブルの検証を行い真実を明らかにし慎重審議を要請する」とする文書を郵送しました。要請文では次の三点を申し入れました。

- 1 六ヶ所村の井戸水からストロンチウム90が高い数値で検出されている。環境汚染の進行をこれ以上広げないこと。
- 2、A溶融炉の一連の事故についてきちんと検証すること。それなしでB溶融炉での試験再開は許されないこと。
- 3、高レベル廃液貯蔵の耐震安全対策を講ずること。

『国民の命が大切』という政策を掲げる民主党政権は、経産省、原子力安全・保安院の官僚や利権者によるこれまでの政策を根本的に見直し、環境基本法の基本理念を尊重する政策への転換が強く求められています。

川田龍平参議院議員
提出
『質問趣意書』・
『政府答弁書』の分析。その3

事故予防原則で国民を守れ

「高レベル放射性廃液の危険認識欠如」

【川田議員質問主意書】
高レベル放射性廃液は液体状態で管理する場合、地震国日本ではこの上なく事故の危険性が高い。「絶対に環境に漏出しないうち安全管理が出来る」と断言できるか聞きたい。出来るか判断したのであれば、その審議会名と政府見解を聞きたい。さらに、高レベル廃液の環境への漏えいについて、『環境影響評価』の実施とその結果を国民に明らかに

六ヶ所再処理工場による放射能汚染について、川田龍平参議院議員が二回にわたり「質問主意書」を提出し、「政府答弁書」を受領しました。一回目は昨年一月、再質問を本年四月提出し回答を受け取りました。再処理は確立した技術なのか?、『放射能放出の事前予告を行え』に続いて、『高レベル放射性廃液の危険性』について質問しています。

《岩手の会・見解》

地震国日本で本当に大丈夫なのか

地震大国日本で、高レベル放射性廃液を液状態で長期に貯蔵することの危険性について、事業指定に関わる安全審査などの経過に触れたのみで、まともに答えていません。

高レベル廃液は、冷却が止まると十数時間で沸騰し、場合によっては発生する水素により爆発もあり得るこの世で最も危険な物質です。冷却用電源喪失という事態について、答弁にあった原子力安全委員会平成四年答申書「運転時の

「再処理安全指針」をもとに行い公表している。

【川田議員再質問書】

ガラス固化溶融炉のトラブルは二年以上経過した。地震大国日本で高レベル廃液の液状での貯蔵が長期化している。この危険な状態をどう考えているのか。環境漏えい評価についての昭和六一年に原子力安

異常な過度変化を超える事象の解析」では、「喪失する時間は三〇分」、「剪断処理施設ほかの施設からは放出がなく」などとしており、比較的軽い事象しか想定していません。大地震などでのより深刻な事象への検討が必要です。

今回の「政府答弁書」で、「溜まった超危険な高レベル廃液の安全対策」が国のどの審議会においても論議されていないことがはっきりしました。予防原則に立ち返り絶対に漏れ出さないよう真剣な対策を講じることが最優先されるべきです。

全委員会の「再処理安全指針」のどこにその記述があるのか。

【政府再答弁書】

高レベル放射性廃液の貯蔵槽は十基あり、腐食しにくい材料を使つて設計された。原子力安全委員会平成四年答申書中「運転時の異常な過度変化を超える事象の解析」の項に記述され、公開されている。

